

# 省エネ家電を購入すると

家電を買うなら  
今がチャンス!

LOVE SAIJO  
ポイントを

# 20% 付与します



家計負担の軽減と脱炭素推進のため、省エネ家電購入者にポイントを付与します。

※本事業は国の「物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金」を活用しています

▶対象商品購入期間 **4月20日(月)～12月31日(木)**

▶付与ポイント 1世帯当たり最大 **30,000ポイント** (対象商品合計購入額の20%)

※ポイント付与には市役所での申請が必要です (申請受付は **5月1日(金)～**)

▼詳細は



## 対象商品

統一省エネラベル3つ星以上または省エネ基準達成率100%以上



エアコン



テレビ



冷蔵庫  
(冷凍庫含む)



住宅屋内に固定して使用する  
LED照明器具

※省エネ基準は不問

※新品、未使用、市内店舗で購入したものに限りです

※省エネ性能(星の数・達成率)は省エネ型製品情報サイトか購入する店舗などでご確認ください

※設置工事費や送料、LED照明の球替えのみなどは対象外

## 申請方法

必要書類などを持って申請先へ

▶対象 市内店舗で合計5,000円(税込み)以上の対象商品を購入(実負担)した市民の方

※転売を目的とする方は対象外

※申請者は世帯主限定ではありませんが、1世帯当たり1回限り

※ポイント付与は同一世帯の方でも可

### ▶必要書類など

①LOVE SAIJOポイント付与申請書

②スマートフォンまたはLOVE SAIJOポイントカード

③市内店舗が発行した「購入日」「製品名」「本体価格」が分かる領収書などの写し

④型番が分かるメーカー発行の保証書の写し

⑤納品日や設置日、納品先住所が分かる納品書の写し(商品を配送してもらった場合)

※申請書は本庁環境政策課や西部支所、各サービスセンターに設置しているほか、ホームページからもダウンロードできます

▶申請期間 **5月1日(金)～令和9年1月29日(金)** (先着順。予算額に達した場合は受付終了)

※書類などを審査後、3～7日程度で付与。ポイント使用期限は**令和9年3月3日(火)**

▶申請先 市庁舎新館2階 環境政策課 Tel.0897-52-1382

※西部支所、各サービスセンターでも申請書類の提出はできますが、本庁環境政策課の審査後のポイント付与となります

### 例：冷蔵庫を購入した場合

・冷蔵庫(型番〇〇)	140,000円
・設置工事費	10,000円
・リサイクル料	5,000円
・収集運搬料	2,500円
小計	157,500円
値引き	-20,000円
お支払額(税込み)	137,500円

申請対象商品の冷蔵庫140,000円から  
値引き20,000円を引いた  
**120,000円が対象となる金額。**  
申請で付与されるポイントは  
120,000円×20% = **24,000ポイント**

**LOVE SAIJO**  
Action! SDGs